

# 一般廃棄物処理施設の維持管理に関する情報について

2015年度 本所

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2に基づき、本所の一般廃棄物焼却施設の維持管理に関する情報を公表いたします。

## イ. 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量：種類は「実験用動物、生ゴミ、紙くず等」

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
焼却量	kg	5,170	4,068	5,719	5,566	4,012	3,605	7,114	5,665	5,317	4,675	4,314	5,128	60,353

## ロ. ①燃焼中の燃焼ガスの温度、②集じん器に流入するガスの温度、③排ガス中の一酸化炭素濃度

- (1) 当該測定を行った位置：①再燃焼室、②集塵機入口排ガスライン、③煙突  
 (2) 当該測定の得られた年月日：2015年4月1日～2016年3月31日  
 (3) 当該測定の結果：一日の平均値の月平均値

測定項目	基準値	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度 平均値
① 燃焼中の燃焼ガスの温度	800℃以上	℃	874	873	871	870	871	875	873	876	873	872	873	874	873
② 集じん器に流入するガスの温度	おおむね200℃以下	℃	180	181	180	180	181	180	180	181	180	181	181	180	180
③ 排ガス中の一酸化炭素濃度	100ppm以下	ppm	6.3	4.5	4.4	1.8	2.6	3.7	5.9	8.1	8.8	14.0	10.3	8.0	6.5

## ハ. ばいじんの除去を行った日

ばいじんは、焼却施設稼働中に自動で排出されます。

## ニ. 排ガス中のダイオキシン濃度、ばい煙量又はばい煙濃度（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素、窒素酸化物）

	排出基準	単位	ダイオキシン濃度	ばい煙濃度1回目	ばい煙濃度2回目
排ガスを採取した位置			煙突	煙突	煙突
排ガスを採取した年月日			2015/6/9	2015/6/9	2016/1/22
結果が得られた年月日			2015/7/30	2015/7/30	2016/2/8
ダイオキシン	10	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.00016		
ばい煙量 又は、ばい煙濃度	ばいじん	0.25	g/m <sup>3</sup> N	0.017	0.007
	塩化水素	700	mg/m <sup>3</sup> N	11	10
	窒素酸化物	250	ppm	85	57
	硫黄酸化物	K値14.5で測定される排出基準 測定値	m <sup>3</sup> N/h m <sup>3</sup> N/h	3.7 0.103	3.6 0.076